

## 新型インフルエンザ既感染者に対するワクチン接種について

### 課題

- 既感染者へのワクチン接種についてどう考えるか
  - ・ 既感染者に対してワクチン接種は必要か？
  - ・ 既感染者に対してワクチン接種は安全か？
  - ・ 既感染者の範囲はどこまでか？

### 1. これまでの知見

#### (1) 既感染者へのワクチン接種の必要性について

<アジアかぜ> (参考：アジアかぜ流行史 日本公衆衛生協会)

- 第二波において、アジアかぜに再感染した例はたしかにある。しかし、再感染例は、数百名中 14 例にすぎなかった。第一波の流行で、全体として少なくとも 30%程度が感染したと考えられたことを勘案すると、再感染例がわずかであるということは、最初の感染で得たHI価があるレベル以上に保たれていれば、かなりの程度に再感染は防がれているといえる。

<季節性インフルエンザ>

- 一般に、インフルエンザに自然感染した場合は免疫抗体を獲得し、病気の進行（発症）を軽減することは可能と考えられる。
- そのため、明らかにインフルエンザに罹患した者は、同シーズンにおいては、同株のワクチンを接種する必要性は乏しい<sup>(\*1)</sup>と考えられる。

(\*1) 自然感染あるいはワクチン接種により、あるインフルエンザ株に対する抗体を持っていたとしても、抗原が大きく変異した場合等は免疫効果がないと予想される。また、ワクチンの効果が期待できるのは接種2週間後から5カ月間程度<sup>1)</sup>と考えられることから、次のシーズンにはワクチンの接種を考慮しなければならない。

1) 予防接種に関するQ&A集 2008年度版 細菌製剤協会

#### (2) 既感染者へのワクチン接種の安全性について

- 一般に既感染者へワクチン接種を行った場合、局所反応が強くなる可能性<sup>(\*2)</sup>がある一方、季節性インフルエンザについては、実態としては既感染者についても接種が行われているものと考えられるが、副反応の頻度が変わる等の報告は得られていない。

(\*2) BCGのコツホ反応等

## 2. 既感染者の範囲について

- 現在、新型インフルエンザの確定診断をするためには、
  - ① 分離・同定による病原体の検出
  - ② 検体から直接の PCR 法（Real-time PCR 法、Lamp 法等も可）による病原体の遺伝子の検出
  - ③ 中和試験による抗体の検出（ペア血清による抗体価の有意の上昇）

のいずれかが必要である。

（注）現状では、②のみが行われている。

（参考：健感発 0825 第 3 号 新型インフルエンザ（A/H1N1）に係る症例定義に及び届出様式等について 平成 21 年 8 月 25 日）

- 一方、医師は、

- ① PCR 検査の結果
- ② PCR 陽性者がいる集団に属している者であるか
- ③ インフルエンザ簡易迅速検査（A 型陽性）の結果
- ④ 臨床症状

を総合的に勘案し診断を行っているが、新型インフルエンザに感染したことが確実である者は、①のPCR検査の陽性者のみである。②から④に基づいて診断した者については、新型インフルエンザに感染している蓋然性は高いものの、他の疾患である可能性も完全には否定できない。

※ PCR 陽性者がいる集団に属する者であっても、季節性インフルエンザ等他の病気の可能性は否定できない。簡易迅速検査で A 型陽性の者であっても季節性との区別は困難である。また、臨床症状から新型インフルエンザと診断された者も、新型インフルエンザと同様な症状で流行する疾患は他にもあるため、確定診断とすることは困難である。

## 3. 今後の方針（案）

- PCR 陽性により新型インフルエンザと確定診断された者は、今シーズンにおいては新型インフルエンザワクチンを接種する必要性は乏しいものと考えられる。
- 一方、PCR 以外の情報に基づき医師が新型インフルエンザ感染と診断した者については、感染したかどうか確定はできないため、ワクチンの接種を考慮する。
- いずれの場合も、希望に応じて接種することは可能とする。
- 新型インフルエンザと診断された者が今回のワクチンの接種あるいは非接種について選択できるよう、ワクチン接種の必要性・安全性および既感染者の範囲に関する情報提供を行う。